

豊山町防災会議会議録

1 開催日時 平成24年1月25日(水) 午前10時～午前10時30分

2 開催場所 豊山町役場2階 会議室1

3 出席者

(1) 豊山町防災会議委員

会 長	豊山町長	鈴木幸育
委 員	西枇杷島警察署長	熊崎正信 (代理)
	豊山町教育長	松田康朗
	西春日井広域事務組合消防本部消防長	大口 守
	豊山町消防団長	大口耕造
	中部電力(株)北営業所長	加藤幸一
	東邦ガス(株)北営業所長	浅井 誉
	西日本電信電話(株)名古屋支店	
	尾張設備サービスセンター所長	岩田 登
	杉山医院院長	杉山俊雄 (欠席)
	N. キッズレディースクリニック院長	中島貞利 (欠席)
	北名古屋水道企業団事務局長	森川 浩
	豊山町赤十字奉仕団委員長	尾野よし子
	尾張中央農業協同組合豊場支店次長	鈴木康由 (欠席)
	西春日井農業協同組合青山支店長	村瀬 昇 (欠席)
	豊山町商工会長	細野 清
	豊山中学校長	野村昌敏
	豊場区委員	江崎 聡
	青山区委員	井上宜昌
	尾張建設事務所長	川崎昭弘 (代理)
	尾張県民事務所長	寺澤義則

(2) 事務局

総務部長	長縄松仁
総務課長	安藤光男
総務課長補佐	堀尾政美
総務課総務・防災係長	牛田彰和

4 議題

- ・豊山町地域防災計画の修正について
- ・豊山町水防計画の修正について

5 会議資料

- ・委員名簿
- ・平成23年度豊山町地域防災計画修正要旨
- ・平成23年度豊山町地域防災計画 新旧対照表（案）
- ・平成23年度豊山町水防計画 新旧対照表（案）
- ・豊山町地域防災計画（平成23年1月修正）

6 議事内容

課長：おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから第2回豊山町防災会議を開催致します。

会議に先立ちまして会長からあいさつを頂きます。鈴木会長、お願い致します。

会長：本日はお忙しい中、第2回目の豊山町防災会議にご参集いただき誠にありがとうございます。

昨年9月20日は台風15号による大雨がありました。本町では、初めて避難勧告を発令するという事態になりました。被害としましては、床下浸水44件、道路冠水7件の被害がでました。近年は、いつ、どこでこのような大雨災害が起こるかわからない状況にあります。日本だけではなく、世界各国でこのような状況にあります。本町としましても今回の大雨により浮き彫りになりました課題や修正点を見直し今後の対応に備えたいと思います。

また、昨年は東日本大震災という未曾有の災害が起こりました。本町では、9月に2人目の職員派遣を行いました。被災地ではまだ人手が足りていない状況にあります。今後も長い目で復興支援に協力していきたいと思っております。

いずれの災害も日頃からの備えが大切であり、防災対策の充実が不可欠であると改めて痛感しております。

本日は、「豊山町地域防災計画の修正について」と「豊山町水防計画の修正について」をご協議願います。

委員の皆様のご意見をいただき、今後の防災行政に反映していきたいと考えますので、よろしくようお願い申し上げ、会長のあいさつとさせていただきます。

課長：ありがとうございました。

次に、資料のご確認をお願い致します。本日の会議次第が1枚、委員名簿が1枚、「平成23年度豊山町地域防災計画修正要旨」と書かれたものが1冊、「資料1」としまして豊山町地域防災計画と書かれたものが1冊、「資料2」としまして豊山町水防計画と書かれたものが1冊、それから「防災計画別紙」と書かれたものが1枚、落丁等ございましたらお申し出下さい。ございませんか。

それでは以後の進行は会長をお願い致します。

会長：それでは、ただいまから議題に入ります。「(1) 豊山町地域防災計画の修正について」事務局から説明させますのでよろしくお願い致します。

事務局：総務・防災係の牛田と申します。よろしくお願い致します。

議題の内容に入る前に、地域防災計画の修正手順について、ご説明させていただきます。

地域防災計画の修正につきましては、災害対策基本法の第42条に基づき、毎年修正を行っています。基本的には、「愛知県地域防災計画」の修正に併せ、町の防災計画の修正を実施致します。その他の修正に関しましては、例えば、町の組織の変更や名称、住所等の変更となります。

今回の修正に関しましても、県に併せての修正が大部分を占めます。

次に、修正の流れについてですが、今年度から変更がありました。初めに、国の中央防災会議の結果を受け、県は、県の防災計画の修正を行います。次に県の修正を受けた各市町は、それぞれの市町の防災計画を修正します。ここまでは、今までと変更はありません。昨年度までは、各市町で修正しました防災計画を県に事前協議と本協議の2回協議を行い、修正の内容について県から「異議なし」の回答を得た後、各市町の防災会議に諮っていました。しかし、今年度からは、各市町の防災計画を修正し、次に各市町の防災会議にお諮りを致します。この場で修正の内容について承認を得た後に、県知事に対し、修正を報告します。

まとめますと県への事前の協議がなくなりまして、各市町の防災会議で承認を得た後に県への事後報告というかたちになりました。

従いまして、本日、防災会議の委員のみなさまには、最終的な承認をいただくという段階となりますので、よろしくお願い致します。

それでは、次第2、議題(1)「豊山町地域防災計画の修正について」ご説明致します。それでは、資料1をご覧いただきたいと思えます。

まず、「資料のP1 防災計画では、風水害等災害対策計画編のP6」につきましては、用語の整理となります。

「資料P1、防災計画のP8」につきましては、組織の廃止による削除となります。

続きまして、「資料P1、防災計画のP15の6行目(1)」につきましては、対策の整理となります。

同じく「資料P 1、防災計画のP 1 5の下から2行目1」につきましては、都市計画法の構成に沿った修正となります。

「資料P 2、防災計画のP 1 6」につきましては、対策の整理となります。

「資料P 2、防災計画P 2 1」につきましては、誤記の修正を行います。

「資料P 2、防災計画P 2 3の第3の2」につきましては、手作りハザードマップについて対策を追加します。

同じく、「資料P 2、防災計画P 2 3の第3の3」につきましては、用語の整理となります。

「資料P 3～8、防災計画P 2 8～3 1」につきましては、災害対策本部の組織を整理します。

「資料P 8、防災計画のP 3 2」につきましては、名称の変更となります。

「資料P 8、防災計画P 4 9」につきましては、県防災情報システムについての対策を追加します。

続いて、「資料P 9、防災計画P 5 1のウ①及びエ」については、伝達システムの整理をします。

「資料P 1 0、防災計画P 5 2」につきましては、対策の整理となります。

「資料P 1 1、防災計画P 5 4」につきましては、先ほどお配りしました資料になりますが、別紙のとおり連絡先を変更します。

「資料P 1 1、防災計画P 7 1」につきましては、用語を整理します。

「資料P 1 2、防災計画P 7 9」につきましては、東海農政局における米穀の応急食料の調達・供給業務の廃止及び政府（指定）倉庫の廃止に伴い、削除するものです。

「資料P 1 3～1 6、防災計画P 8 6～8 7」につきましては、遺体の捜索、処理、埋火葬計画について、対策の整理をします。

「資料P 1 6、防災計画P 8 9」につきましては、対策の整備及び表記の整理となります。

「資料P 1 6、防災計画P 9 2」につきましても、表記を整理します。

「資料P 1 7～1 8、防災計画P 9 2～9 6」につきましては、住宅の仮設・応急修理及び障害物の除去計画について、対策の整理を行います。また、防災計画P 9 6につきましては、誤記による修正も行います。

「資料P 1 9、防災計画P 1 0 3及びP 1 0 8」につきましては、追記となります。

「資料P 1 9、防災計画P 1 2 7」につきましては、県警察の措置について、対策を整理します。

「資料P 2 0、防災計画P 1 2 8」につきましては、事故等の発生の伝達系統図について、機関を追加します。

「資料P 2 1、防災計画P 1 3 6」につきましては、対策の整理及び手続系統の明記となります。

「資料P 2 1、防災計画P 1 3 8」につきましては、誤記による訂正となります。

「資料P 2 2、防災計画P 1 4 5」につきましては、名称の整理となります。

「資料P 2 2、防災計画P 1 4 7」につきましては、住宅復興資金について、対策の整理及び誤記の訂正となります。

続きまして防災計画の地震災害対策計画編に入ります。

「資料P 2 3、防災計画P 1 5 0」につきましては、県地域防災計画との整合を図るため、東日本大震災を踏まえた今後の対応方針について、追加します。

「資料P 2 3、防災計画P 1 5 2」につきましては、地震予知情報等について、表記を整理します。

「資料P 2 4、防災計画P 1 6 4及び1 6 5」につきましては、都市の防災化についての用語の整理となります。

同じく、「資料P 2 4、防災計画P 1 7 6」につきましても、用語の整理となります。

「資料P 2 4、防災計画P 1 7 9」につきましては、表記を整理します。

「資料P 2 5、防災計画P 1 8 5」につきましては、東海地震観測情報の名称の変更となります。

「資料P 2 5、防災計画P 1 8 6及び1 8 8」につきましては、地震予知情報等について、表記を整理します。

「資料P 2 6、防災計画P 1 8 8」につきましても、東海地震観測情報の名称の変更となります。

「資料P 2 7、防災計画P 1 8 9」につきましては、災害対策本部の設置等についての追記及び誤記となります。

「資料P 2 7～2 9、防災計画P 1 9 3、1 9 4、1 9 7、1 9 9、2 0 7、2 0 8、2 0 9」につきましては、表記の整理となります。その内P 1 9 3及び2 0 9については、名称の変更も行います。

「資料P 2 9、防災計画P 2 1 3」につきましては、防災リーダーの養成について、実施主体を明記します。

「資料P 3 0、防災計画P 2 1 7及び2 3 0」につきましては、表記の整理となります。

「資料P 3 0、防災計画P 2 3 4」につきましては、復興都市計画事業の都市計画決定について、対策を整理します。

「資料P 3 1及び3 2、防災計画P 2 3 8及び2 3 9」につきましては、名称の整理となります。

簡単ではございますが、以上が議題の（１）「豊山町地域防災計画の修正について」の新旧対照表（案）の説明となります。

会 長：事務局から説明がありました。今の説明についてご質問、ご意見がある方は、お願い致します。

委 員：地域防災計画新旧対照表のP 1 1、県警察の措置のところでは修正をしておりますが、これは県の防災計画の記述をそのまま引用したということではよろしいでしょうか。

事務局：はい、そうであります。

会 長：その他ございませんでしょうか。地震対策から航空対策まで多岐に渡る中身をご説明いたしました。

委 員：今、ご質問がありましたけれども、冒頭で町のご担当の方がご説明されましたように、県の計画の修正を踏まえて、今回このような多岐に渡る修正があったということをご理解いただきたいと思います。

会 長：よろしいですか。他にご質問もないようでございますのでそれでは、本件について原案のとおりとしてまいります。

続いて、議題の「（２）豊山町水防計画の修正について」に入ります。事務局より説明させますので、よろしくお願い致します。

事務局：議題の（２）「豊山町水防計画の修正について」ご説明いたします。

「豊山町水防計画」につきましては、地域防災計画のP 4 6 7～5 0 9に付録という形で掲載しております。

水防計画につきましては、水防法の第3 2条に基づき、修正を致します。基本的な修正につきましては、地域防災計画と同様に県の計画の修正に併せての修正、また、昨年度、県に協議した際に通知のありました修正意見に基づき修正を行います。

豊山町水防計画につきましても本日、委員の皆様の承認をいただいた後、尾張建設事務所経由で県知事に対し、報告を行うかたちとなりますので、よろしくお願い致します。

それでは、資料No.2をご覧いただきたいと思います。

「資料P 1、水防計画P 4 7 1」につきましては、誤記による訂正となります。

「資料P 1～3、水防計画P 4 7 2」につきましては、備蓄資器材の整理となります。

「資料P 3～4、水防計画P 4 7 4」につきましては、移動無線搭載車の変更により訂正しました。

「資料P 4、水防計画P 4 7 6」につきましては、東海地震観測情報の名称の変更となります。

「資料P 4～5、水防計画P 4 7 8」につきましては、久田良木川排水機場の

構造の誤記による訂正及び重要水防箇所・施設等についての意義の追加となります。意義の追加により、それ以降の節が一節ずれます。

同じく、「資料P 5～6、水防計画P 4 7 9」につきましても、水防警報についての意義の追加となります。こちらも、意義の追加により、それ以降の節が一節ずれます。

「資料P 6、水防計画P 4 8 2」につきましては、誤記による訂正となります。

「資料P 6、水防計画P 4 8 3」につきましては、洪水予報についての意義の追加となります。こちらも、水防計画P 4 7 8及びP 4 7 9と同様に、意義の追加により、それ以降の節が一節ずれます。

「資料P 7、水防計画P 4 9 5」につきましては、避難計画についての追加となります。

「資料P 7～8、水防計画P 5 0 8」につきましては、このページに新川排水調整（上流域）を新たに第1 3章として追加します。

議題の（2）「豊山町水防計画の修正について」の新旧対照表（案）の説明については、以上となります。

会 長：ただ今、「（2）豊山町水防計画の修正について」事務局から説明がありました。本件についてご質問、ご意見がある方は、挙手願います。

ございませんか。それでは、本件について原案のとおりとしてまいります。

委 員：それでは、（3）その他に入ります。委員の方で何かございませんでしょうか。委員：県の尾張県民事務所長の寺澤ですが、皆さんご関心をお持ちであります、地震及び津波の抜本的な防災計画の見直しは、現在県では、精力的に調査、データ収集をしています。目途としては、まだ先になってしまいますが、平成2 5年6月に定例の県の防災会議がこの時期にありますので、ここで示すようにしたいと考えています。若干時間をいただくこととなりますが、しっかりとした計画を作成したいと思っておりますのでご理解をよろしくお願い致します。

会 長：ありがとうございます。災害対策には県との調整が必要不可欠であり、災害時には本町だけでは対応できないこともありますのでこれからも連携を深めていきたいと思っております。その他よろしいでしょうか。その他ご意見もないようでありますので、事務局から何かあれば。

事務局：（特になし）

会 長：事務局もその他の発言は無いようですので、これで本日の議題を終了させていただきます。ありがとうございます。